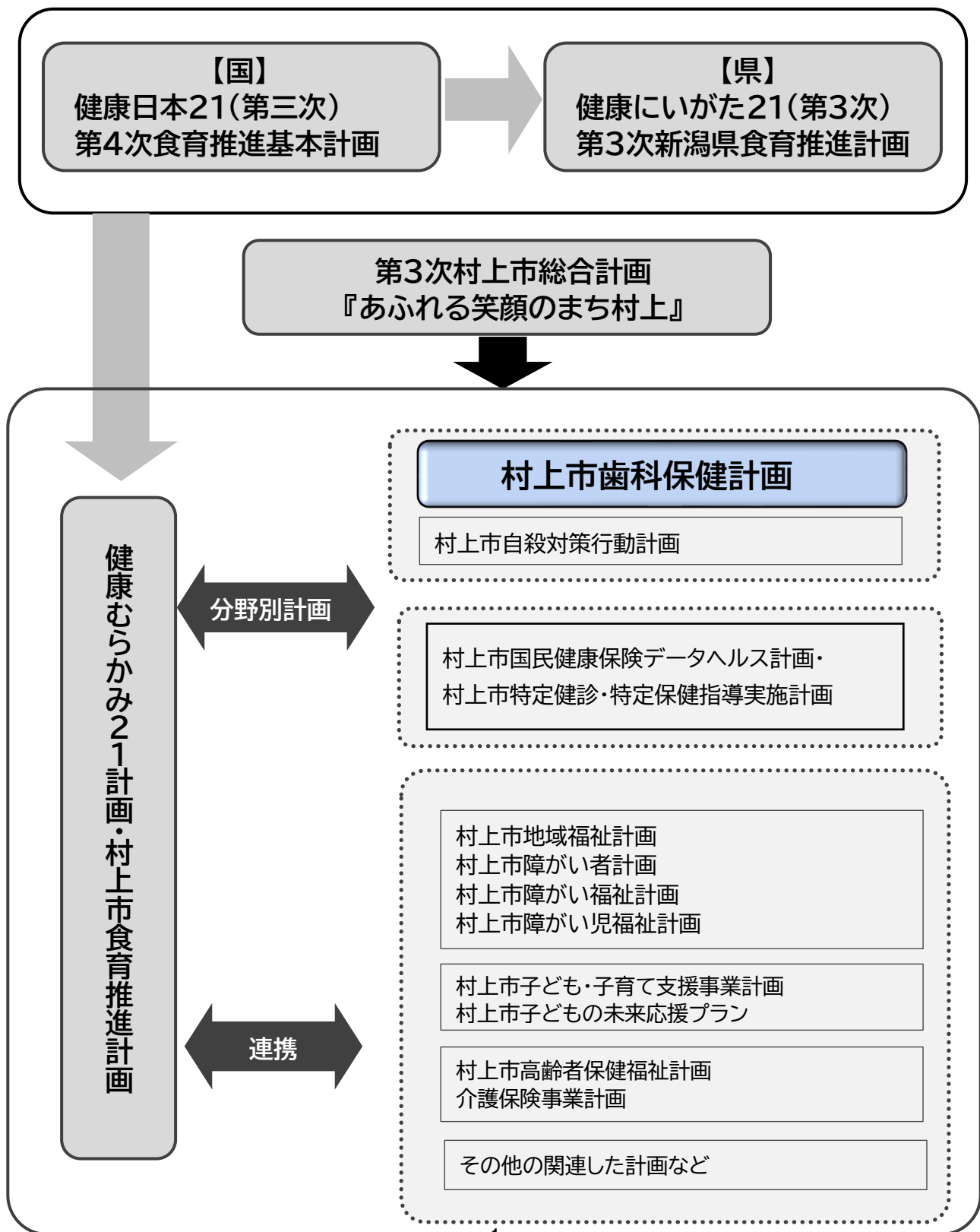


歯科保健計画(第3次)骨子案について

1 計画の位置づけ

本計画は、「第3次村上市総合計画」を上位計画とし、本市が目指す健康づくりの基本的な方向性を示す「健康むらかみ21(第3次)」の「歯・口腔の健康」分野を推進するための分野別計画として位置づけられており、関連する各計画と整合性を図りながら、取組を推進していきます。



2 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度の12年間とします。

なお、期間の中間年度に当たる令和11（2029）年度において、それまでの6年間の状況変化を踏まえ、社会情勢の変化や新たな歯・口腔に関する施策に柔軟に対応するため、計画の中間評価を行い、計画の改定を行います。

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
村上市	健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第3次）（令和6年度～令和17年度）											
						中間評価						次期計画策定
	村上市歯科保健計画（第3次）（令和6年度～令和17年度）											
						中間評価						次期計画策定
国	健康日本21（第三次）（令和6年度～令和17年度）											
			ベースライン値策定						目標年度	最終評価		
	次期計画		次期計画					第4次食育推進計画（令和3年度～令和7年度）				
新潟県	次期計画		健康にいがた21（第3次）（令和3年度～令和6年度）									
	次期計画		第3次新潟県食育推進計画（令和3年度～令和6年度）									
	次期計画		新潟県歯科保健医療課計画（第4次）（令和3年度～令和6年度）									

3 計画の基本方針

歯科保健計画（第3次）では、健康で質の高い生活を営む基盤となる、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりのため、「歯科疾患の発症予防・重症化予防」と「口腔機能の獲得・維持・向上」を基本方針とし、ライフステージごとに、妊娠期、乳幼児期、学童・思春期、成人期、高齢期、要介護者・障がい者の6つに分け、その特性を踏まえ、具体的な取組を進めていきます。

全ての市民が「生涯自分の歯でしっかりかんで食べられる」ことをスローガンに、市民一人ひとりが歯と口腔の健康を保てるよう実践するとともに、家庭や地域、関係機関等と協働しながら取り組むことで、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目指します。

歯科保健計画スローガン

生涯自分の歯でしっかりかんで食べられる

基本方針

歯科疾患の発症予防・重症化予防

口腔機能の獲得・維持・向上

4 計画の骨子案

<p>第1章 計画の策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none">1 計画策定の趣旨2 計画の位置づけ3 計画の期間4 計画の基本方針 基本理念／基本目標／行動目標 等
<p>第2章 歯・口腔の健康づくりの推進</p> <p>ライフステージ別 歯の健康状況・課題・取組</p> <ol style="list-style-type: none">1 妊娠期2 乳幼児期3 学童・思春期4 成人期5 高齢期6 要介護者・障がい者
<p>第3章 計画の推進体制</p> <ol style="list-style-type: none">1 計画の推進体制2 計画の評価・見直し3 評価指標
<p>資料編</p> <p>統計資料／歯科保健計画（第2次）最終評価／村上市健康づくり推進対策委員名簿／用語解説 等</p>